

令和3年陸別町議会第3回臨時会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年11月26日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和3年11月26日 午前10時36分			議長	本田 学
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊦ 公務欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1	中村 佳代子	○			
	2	三輪 隼平	○			
	3	久保 広幸	○			
	4	谷 郁司	○			
	6	多胡 裕司	○			
	7	渡辺 三義	○			
	8	本田 学	○			
会議録署名議員	多胡 裕司		渡辺 三義			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野 勝政			主任主査 竹島 美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町長	野尻 秀隆				
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副町長	早坂 政志		総務課長	副島 俊樹	
	産業振興課長	今村 保広		建設課長	清水 光明	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		総務課主幹	請川 義浩	
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名						
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第65号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第66号	令和3年度陸別町一般会計補正予算（第5号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開会宣告

○議長（本田 学君） ただいまから、令和3年陸別町議会第3回臨時会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。
議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（本田 学君） 町長から、行政報告の申し出があります。
野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 9月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。

お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。まず、書面の中から1件、御報告申し上げます。

11月3日、陸別町功労者表彰式をタウンホールで挙行いたしました。

今年度は、町行政に貢献された5名の方が自治功労賞、町産業の振興に貢献された3名の方が産業功労賞、町に多額の御寄附をいただいた3組の方々が寄附篤行表彰を、本田議長ほか来賓の皆様が御列席の中、それぞれ受賞されました。長年、町政の発展や振興のために御尽力いただきました受賞者の皆様には、改めて感謝の気持ちと今後の御活躍を御祈念申し上げたところであります。

続きまして口頭で1件、新型コロナウイルスワクチンの接種の状況につきまして、御報告申し上げます。

11月24日現在のワクチンの接種状況であります。12歳以上の接種対象人口2,123人に対し1,887人の方が接種しており、接種率は1回接種が90.06%、2回接種が88.88%、このうち65歳以上の高齢者の接種率は、1回接種が95.68%、2回接種が95.13%となっております。

なお、3回目の接種については、報道関係から様々な情報が発信されているところですが、早急に準備を進める必要がありますことから、本臨時会に係る経費を補正予算として計上しておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（本田 学君） これで、行政報告を終わります。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番多胡議員、7番渡辺議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（本田 学君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○6番（多胡裕司君）〔登壇〕 令和3年陸別町議会第3回臨時会の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について御報告いたします。

本臨時会に、町長から提出のありました議案は専決処分の承認1件、令和3年度一般会計補正予算1件の計2件であります。

よって、議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、本臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

以上のおりでございますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げ、御報告といたします。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（本田 学君） 日程第3 議案第65号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第65号専決処分の承認を求めることについてですが、営農用水施設の機器の故障に伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認めまして、専決処分をしたところでありました。

その内容につきまして、議会に報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第65号専決処分の承認を求めることについての説明をいたします。

3ページをお開きください。

令和3年度陸別町一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度陸別町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ429万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億5,577万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明をいたしますので、議案書7ページをお開きください。

7ページ、2、歳出であります。

6款農林水産業費1項農業費6目営農用水管理費429万円の追加の補正につきましては、14節工事請負費であります。10月13日早朝に担当職員が、上陸別浄水場の警報を受信し確認をしたところ、配水池水槽内に設置してあります水中用2線式電磁流量計が故障し、浄水場からの総流量が分からなくなったことで、警報が発報されたものであります。この状態では漏水が発生しても分からず、管理上非常に混乱が起きることが予測されたところではありますが、この機器は設置から14年が経過をしており、メーカーに問い合わせたところ代替機器がなく、受注生産のため納品までに2か月ほどの時間を要するというものでありますので、専決処分により補正をしまして、少しでも早く新しい機器を設置しようとしたところでありました。

以上で、歳出の説明を終わり、次に、歳入の説明に移ります。

6ページを御覧ください。

1、歳入であります。

10款1項1目地方交付税179万円の補正は、普通地方交付税であります。

地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が19億7,582万3,000円、特別地方交付税が1億8,000万円、合計21億5,582万3,000円となります。令和3年度の普通地方交付税の決定額につきましては、21億3,895万9,000円でありますので、補正後の留保額につきましては、1億6,313万6,000円であります。

次に、18款繰入金2項基金繰入金8目公共施設等維持管理基金繰入金250万円の補正につきましては、歳出で説明しました上陸別浄水場の配水池の配水流量計の機器更新工事に充当しようとするものであります。

以上で、議案第65号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第65号専決処分の承認を求めることについて、令和3年度陸別町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、6ページから7ページまでを参照してください。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第65号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第66号令和3年度陸別町一般会計補正予算（第5号）

○議長（本田 学君） 日程第4 議案第66号令和3年度陸別町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第66号令和3年度陸別町一般会計補正予算（第5号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,567万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億9,144万3,000円とするものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第66号について説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

議案第66号令和3年度陸別町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、6ページをお開きください。

6ページ、2、歳出であります。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費733万8,000円の補正につきましては、町長が行政報告で申し上げましたが、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費であります。

内容につきましては、資料により説明をしたいと思いますので、議案説明書資料ナンバー1を御覧ください。

この事業は、予防接種法に基づく臨時接種でありまして、既に2回の接種を受けた方が対象となります。当町では、10月31日現在で1,868人となっております。この3回目の接種は、2回目の接種完了からおおむね8か月を経過した方を想定し、令和4年1月から7月までの期間で、ほとんどの方が接種できるものと考えております。接種に関する費用につきましては、10分の10の国庫支出金がワクチン接種費用は国庫負担金、ワクチン接種の体制確保に係る費用は国庫補助金で、令和3年度分に追加措置される予定であります。

予算の推移につきましては、記載のとおりであります。今回の補正予算は右側の補正第5号のとおり、総額で733万8,000円を計上しております。

なお、予約窓口業務につきましては、同一業者に継続して行っていただくため、債務

負担行為を追加しようとするものであります。

それでは、議案書6ページを御覧ください。

6ページの10節需用費2万6,000円につきましては、消耗品購入代と封筒の印刷代、11節役務費20万5,000円は郵送料と請求事務取扱手数料、12節委託料639万2,000円はワクチン接種と相談・予約窓口業務の委託料、18節負担金補助及び交付金71万5,000円は、ワクチン接種に係るシステムの改修などにかかります北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。

続きまして、7ページを御覧ください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、18節負担金補助及び交付金2,833万5,000円の補正であります。

まず、農業者緊急支援事業2,796万円についてであります。内容につきまして資料により説明をしたいと思いますので、議案説明書資料ナンバー2を御覧ください。

この事業は、昨年度も農業者新型コロナ対策支援補助金としまして、同様の事業を実施しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、農畜産物の価格及び乳価の下落、また、粗飼料不足などで非常に影響が大きい農業者への支援策としまして、家畜を飼養する町内の農業者に対しまして、支援金を給付しようとするものであります。

本日、議決をいただきましたら、速やかに申請の受付を開始しまして、年度内に給付することといたしますが、必要な方には本年年末までに支給することを目指しまして、事業を進めたいと考えております。給付対象者につきましては、町内で牛・馬を飼養している方で、1頭につき3,000円を支給する考えであります。

それでは、議案書7ページを御覧ください。

続きまして、陸別町農業近代化資金利子補給事業37万5,000円についてであります。

こちらにつきましては、昨年12号に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延及び小雨による粗飼料不足等の酪農経営対策としまして、陸別町農業協同組合より農業近代化資金の貸付料の一部を改正して、13号資金創設の要望がありましたが、早急にその対応が望ましいと判断をしまして、その利子補給を行うとするもので、基準利率を3.9%、町と農協がそれぞれ1.8%、借受者は0.3%の負担をするという考えであります。

以上で、歳出の説明を終わりました。次に、歳入の説明に移ります。

5ページをお開きください。

1、歳入であります。

10款1項1目地方交付税につきましては、普通地方交付税2,833万9,000円を補正計上いたしました。

地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が20億416万2,000

0円、特別地方交付税は当初と変わらず1億8,000万円の計上で、合計21億8,416万2,000円となります。

令和3年度の普通地方交付税の確定額が21億3,895万9,000円であり、補正後の留保額は1億3,479万7,000円となります。

次に、14款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費負担金379万2,000円の補正であります。1節保健衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、ワクチン接種費の10分の10の国庫負担。2項国庫補助金3目衛生費補助金354万2,000円の補正は、1節保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で、ワクチン接種の体制確保に係る費用の10分の10分の国庫補助であります。

以上で、歳入を終わりました。4ページを御覧いただきたいと思っております。

予算書4ページ、第2表債務負担行為補正の追加であります。

1項目めが、新型コロナウイルスワクチン接種事業相談・予約窓口業務でありまして、期間は令和4年度、限度額は433万2,000円です。2項目が、新型コロナウイルス感染症による営農経営対策への融資にかかります令和3年度陸別町農業近代化資金利子補給（13号資金）でありまして、期間は令和4年度から令和17年度、限度額は2,599万円です。

以上で、議案第66号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第66号令和3年度陸別町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから7ページまでを参照してください。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） それでは一つ目について、6ページの4款衛生費3目予防費12節委託料、新型コロナウイルスワクチン接種について2点と、あと7ページですね、これについて3点ほど伺いたいと思います。

まず、先ほど行政報告の中で、町長からワクチン接種者の接種率、報告されました。私、ちょっと聞き逃したのですが、何を聞きたいかといいますと、若年層の若い方、特に10代、20代の接種率ですか、分かる範囲で、分かるのであればちょっとこの辺、接種率どのぐらいしているのかお聞きしたいのです。

それと二つ目については、2回目がワクチン接種、終わっております。ワクチンについてのロスですか、これどのような経過でワクチンを終えたのか、ワクチンについては2点。

次、7ページ、6款3目農業振興費18節負担金補助及び交付金の補助金ですか、農業者緊急支援事業について、3点ほどお伺いいたします。

一つ目は、議案説明書の中で、畜産物の価格下落及び乳価等の影響が大きい農業者を支援するためと書かれておりますが、この辺の線引きというのですか、どのような形の中で決定されているのか。

二つ目ですが、価格の下落によりとなっておりますが、町内における乳価、また畜産業における損益というのかな、損益というののどのように分析されているのか、この辺分かる範囲でお答えください。

それと、三つ目については給付対象者の中だと、これ②ですね、②の組合員以外は個別申請となっております。現在、組合員数というののどのぐらいの方がいらっしゃるのか。それと今回、組合員以外と書いてありますが、この方はどのような方を言っているのか、その辺。

7ページについては3点、6ページについては2点、お願いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） それではコロナワクチンの関係の御質問、若年層の接種率とワクチンロスの関係でございますが、まず一つ目接種率。先ほど、全体の数字と65歳以上の数字は副町長から申し述べておりますので、今、御質問のあった若年層について把握しているところでお答えをします。12歳から15歳というくくりの中では、1回目が80.33%、2回目が77.05%。その上の16歳から18歳まででいきますと、1回目が82.55%、2回目が79.41%。次がちょっと小さくくりになってしまいますが、19歳から39歳のくくりになりますと、1回目が78.45%、2回目が76.58%ということで、ざっくり言いますとほぼ8割の方が接種を行っているということで、これは全国的、全道と比べても若干ですけれども、ほんのちょっとだけですが、ちょっと高いぐらいということで、ほぼ同じぐらいの率と考えております。

それから、ワクチンロスの関係ですけれども、基本的に結論から申しますと、1回分のロスが出ております。3,700回分を行っているうちの1回ですので、ロスは0.02%ということになります。どのようにしてロスを防いだかといいますと、予約キャンセル、予約された方がキャンセルされた時点で来なければ、電話をして「どうしました」ということで確認をしつつ、キャンセルとなった場合、事前に予約が間に合わなかった方々、要は予約したかったのだけれども、入らなかった方々という方の名簿がありまして、その方々と一応確認で、事前にもキャンセル入った場合には来てもらえるかということで調整をしていって、その方々をまず電話すると。そこで調整がつけば、その方に入ってもらってロスを防いでいると。それから、その方々も来られないと、要は逆に言ったらワクチン接種の後半になってから、なった場合については、既に予約されている方の後日の日程を組んでいる方々にちょっと調整をお願いをして、前倒して

入ってもらい、さきに申し述べましたリストの中の方々を後段の予約のところにはめ込むなどの調整を行いまして、ロスを少なくしてきたということで、ほぼ担当としてはゼロであったと。1件ありますけれども、ロスはなかったという認識でおるところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） それでは、陸別町農業者緊急支援事業についてお答えいたします。

この事業の、もともとこの事業がどのような経緯でできたかということは、副町長が御説明したとおりでございますが、実はこの農業の影響額ということで、農協と今年度どれだけの影響があったとかいうことを町内から数値を集めております。簡単に概略説明させていただきます。

生乳買取り価格が下落しております。これも原因はいろいろありますが、やはりコロナの影響がいろいろな需要低迷につながっているものと思います。この影響分で約6,000万円、これは町内の乳量から、4月からおおむね大きく下がっておりますので、その期間を入れまして約6,000万円で、そのときに個体販売価格が下がっております。こちら実には生乳、理由はいろいろありますが、やはりコロナこちら影響しているのではないかとということで需要が低迷しております。こちらは初妊牛と育成等併せまして、こちら町内では約6,000万円の影響があります。そのほかに、今度は飼料の高騰というのがあります。こちらは飼料がいろいろ輸入品などありますが、こちらのほうもコロナ需要など海外の輸出、あと向こうの天候不順などありまして、こちらの影響も約6,800万円ぐらい。

したがいまして、今の3点を合わせますと、1億8,000万円が町内の農家で影響を受けているというふうに判断しております。また、天候悪化による粗飼料の不足というものは、この中には含まれておりません。

1番目と2番目の質問に附随するものでございますが、農業者、畜産を飼育しているものにつきましては、基準としまして1頭3,000円ということで、大きな個体販売、生乳販売等で影響を受けているものに、等しく1頭3,000円という基準で支給という形にさせていただきたいと思っております。

続きまして、数量でございますが、こちら組合員というのは農協の組合員ということで、畜産を馬・乳牛・肉牛、様々なものを飼育している者ということで58件、58戸の農家の方というふうに把握しております。その他というのが、こちらが組合員ではありませんが、主に馬・ポニーなどを飼育している方、この方もいろいろな個体販売の下落のあおりを受けているということで約5件、合計しまして63件の対象者というふうに把握しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 6 ページの衛生費の予防費関係なのですけれども、3 回目のワクチンを今回補正しているわけなのですけれども、この方は、国の方針もいろいろ右往左往している中で分からないのですけれども、2 回目の接種している方を3 回目というふうに押さえていくのかなど。その点でいけば、2 回目を接種した人全般に3 回目の接種の案内をするという考え方でこういう予算なのか、それとも2 回打っていない人たちはどういうふうに今後するのか。

先ほど、保健センターの次長が言ったように、いろいろ事情を調べながら、最終的に受けない人もあるという話もなったのですけれども、その辺でコロナのワクチンの供給を100に近いようにはならないと思いますけれども、その辺の対策についての考えを伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 国の方針がなかなか固まってなかったのですが、最近、2 回目接種後8 か月を経過するということが、前提ということになっております。6 か月とかいろいろ報道出ていましたけれども、結局6 か月は原則としてはないという考え方です。8 か月経過後ということで考えております。

それから、今回の補正予算の中では、先ほどの副町長の説明のしたとおり、1,887 人2 回目終わっていますけれども、7 月、今年は7 月までに終わった方が今年度の、今年度中に8 か月を経過する。1 月の後半からですけれども、の分の補正予算を計上しております。

今回の案内につきましては、今回この予算認めていただけた後、システムの改修を行って速やかに12 月中になろうかと思っておりますけれども、対象者に、8 か月になった方々から順次案内、案内というか、接種券を送付していくということでありまして、今、1 回目、2 回目の人たちということでありまして、基本的な体制の中で予約が始まって受け付けるという考え方はありますので、予算としては、年度内にそういう方々含めて入ってきて恐らく対応できる分の予算は担保しているということでありまして。

以上です。

○議長（本田 学君） 4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） ちょっと聞き漏らしたと思うのですけれども、2 回目接種は、パーセント的ですが、人数はどのぐらいで、2 回終わった人たちには3 回接種の案内を出すというその人数もちょっと。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 予算説明資料のところに2 回終えた方というのが、10 月31 日現在ですけれども、1,868 人いらっしゃいますよということで、今年度の3 月までの方が、これ全部ではないです。この中で7 月まで終わった方、7 月

までに接種を終えた方が今回対象になる、今年度の対象になりますので、8か月経過しなければ受けられないので、ということで950人を相当分ですね、950回相当分を予算として見るというところであります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、債務負担行為の補正についての質疑を行います。

4ページを参照してください。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第66号令和3年度陸別町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（本田 学君） これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年陸別町議会第3回臨時会を閉会します。

閉会 午前10時36分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員